

# 保育所等利用調整結果辞退届

年 月 日

江東区福祉事務所長 殿

保護者	住所	江東区	丁目	番	号
	氏名	電話			
該当児童	氏名	生年月日			日生
	氏名	生年月日			日生

下記の理由により、利用調整により決定した

(保育所等の名称)

の

令和4年度 月 1日 からの利用を辞退します。

理由 (該当する理由の□にチェックをし、必要事項を記入してください。)

- 認可外保育施設 (認証保育所等) を利用するため
- 希望下位の保育所等だったため
- 育児休業を取得 (又は延長) するため
- 住所を変更するため
- 利用が決定した保育所等が自宅から遠いため
- その他 ( )

## 辞退にあたっての注意事項

- ・ 保育所等利用調整結果辞退届の提出前に、入園内定した認可保育園および保育課入園係まで、お電話にてご連絡ください。
- ・ 辞退後に再度、保育所等の利用を希望する場合は、改めて申込みが必要です。
- ・ 再申込みした場合、辞退した利用開始月の属する年度中すべての利用調整において、-2の調整指数の対象となります。
- ・ 転園が内定した場合、元の保育園に戻ることはできません。

受付年月日	No.